

「重点改革項目（案）及び論点」に関する市町村意見について

1 意見照会期間 平成23年8月8日(月)から26日(金)まで

2 意見提出市町村 12市

3 意見の概要と県の考え方

重点改革項目(案)	意見の概要 ＜＞は意見提出市町村	県の考え方 ＜＞は所管部局
<p>一 (総論) 《1市》</p>	<p>○ 県は、責任をもって県の役割を果たすことを前提に、行財政改革に取り組むべきである。 市町村に関連する事項については、市町村の状況や地域の実情を考慮し、市町村と十分協議し、市町村に負担をかけることなく進めるべきである。 市町村への権限移譲の推進等については、基礎自治体である市町村の権限及び自由度の拡大に資するものとすべきである。 ＜名古屋市＞</p>	<p>○ 県は、第五次行革大綱に沿って、地域社会に関わる多様な主体の中で広域自治体としての県が真に果たすべき役割を見極め、集中を図るという視点から、行政改革に取り組んでいます。 市町村の実情や意向などを踏まえながら権限移譲推進のための環境整備を検討するなど、県と市町村の対等な関係を基本として、県域における分権型社会の形成に向けた取組を進めてまいります。 ＜総務部＞</p>
<p>1 芸術文化センターへの指定管理者制度の導入などによる活性化 《2市》</p>	<p>○ 芸文センターの美術館は、市町村への所蔵資料貸出、展示・保存修復指導等の広域的役割を担っていることなどから、美術館部分への指定管理者制度の導入の検討は慎重に進めてほしい。 ＜岡崎市＞</p> <hr/> <p>○ 指定管理者制度を導入した場合でも、図書館員を対象とした研修を充実させるなどの事業を継続してほしい。 ＜一宮市＞</p>	<p>○ 県美術館については、美術品の収集、保管、展示に関する学芸員の持つ高い専門性や豊富な経験を組織的、永続的に確保することが極めて重要であると考えています。指定管理者制度の導入の検討に当たっては、ご意見の趣旨を参考とさせていただきます。 ＜県民生活部＞</p> <hr/> <p>○ 県図書館については、県内市町村立図書館のバックアップを行うという重要な機能を有していることから、ご意見の趣旨を参考としながら、施設管理業務を対象に指定管理者制度の導入の検討を進めてまいります。 ＜県民生活部＞</p>
<p>6 ふれあい広場の廃止 《1市》</p>	<p>○ 地域の実情を考慮せずに廃止時期を定めるべきではない。地域の実情を勘案し、地域の活動拠点の確保を前提としたうえで、廃止等の判断をすべきである。 ＜名古屋市＞</p>	<p>○ 県としては、ふれあい広場の設置目的である大都市地域でのコミュニティ活動の促進という先導的役割は終了したと考えています。また、平成13年12月の改訂行革大綱以降、ふれあい広場の廃止方針を示して約10年が経過していること、あわせて、13施設のうち9施設が廃止されていることから、十分な経過期間をもって対応していると認識しています。 このため、廃止の期限を設けることとしますが、廃止後の地域の活動拠点が確保されるよう、できる限り地元や名古屋市との調整に取り組んでまいります。 ＜地域振興部＞</p>
<p>7 愛知こどもの国の見直し 《2市》</p>	<p>○ 西三河南部地域における唯一の県有の児童遊園地であり、貴重な観光資源でもある。地元住民も存続を強く求めており、廃止を視野に入れた見直しについては受け入れられない。利便性の向上などの改革を進めつつ、引き続き、県で適正な維持・管理を行ってほしい。 ＜西尾市＞</p> <hr/> <p>○ 地域に欠かせない足である名鉄西尾・蒲郡線の維持存続のためにも、愛知こどもの国を維持存続してほしい。 ＜蒲郡市＞</p>	<p>○ 愛知こどもの国については、県として存置の意義を再検証した上で、施設全体の廃止・地元移管、施設の一部廃止（規模縮小）・一部地元移管又はその他将来負担の軽減策も含めて検討し、平成24年夏頃を目途に改革案をまとめていきたいと考えています。 地元のご理解・ご協力が今まで以上に必要になると考えていますので、地元のご意見をしっかりとお聴きしながら、検討を進めてまいります。 ＜健康福祉部＞</p>
<p>8 勤労福祉会館等の早期廃止 《1市》</p>	<p>○ 尾西勤労青少年福祉センターについては、従来のスケジュールどおり、平成27年度末の廃止予定を堅持してほしい。 ＜一宮市＞</p>	<p>○ 尾西勤労青少年福祉センターの廃止・移管に当たっては、地元市の意向を十分踏まえて対応してまいります。 ＜産業労働部＞</p>

重点改革項目(案)		意見の概要 ＜＞は意見提出市町村	県の考え方 ＜＞は所管部局
9	野外教育センターの見直し 《2市》	<p>○ 市の少年自然の家で実施してきた子どもの情操・社会性を育成する事業を、県野外教育センターに移管して継続することも検討している。(※県の施設として存続することを求める趣旨) ＜岡崎市＞</p> <p>○ 市では、野外教育センターで全15小学校の5年生を対象とする野外教育事業を実施している。市には自前のキャンプ場がなく、センター以外の場所で実施する場合には所要時間・費用・時期などで実施が困難となるため、施設の存続を強く希望する。 ＜刈谷市＞</p>	<p>○ 野外教育センターについては、施設の経年劣化の問題と、主な利用団体である小・中・高等学校の野外活動行事が4月から9月までに集中する一方で、冬場の低い利用率が問題となっていますので、利用率向上策等を検討・実施しつつ、施設の経年劣化の問題やその必要性を勘案し、ご意見の趣旨を踏まえた上で、本施設のあり方について検討してまいります。 ＜教育委員会＞</p>
10	岡崎総合運動場の見直し 《1市》	<p>○ 県の広域的な役割を踏まえ、全天候型の陸上競技場、50mプール及び駐車場の機能を強化・特化し、引き続き整備を進めてほしい。 ＜岡崎市＞</p>	<p>○ 岡崎総合運動場については、施設の経年劣化の問題と周辺地域の類似施設の増加による県施設としての存置の意義が問題となっていますので、利用状況などを分析し、本施設のあり方について検討してまいりたいと考えており、各施設の機能につきましては、現在のところ強化等は考えていません。 ＜教育委員会＞</p>
11	愛知県体育館の見直し 《1市》	<p>○ 県施設として必要である。 ＜名古屋市＞</p>	<p>○ 愛知県体育館については、県のシンボリックなスポーツ施設として県民のニーズが高いことから、引き続き、さらなる利用拡大に取り組んでまいります。 ＜教育委員会＞</p>
12	愛知県スポーツ会館の見直し 《1市》	<p>○ 県施設として必要である。 ＜名古屋市＞</p>	<p>○ スポーツ会館については、施設の経年劣化の問題と周辺地域の類似施設の増加による県施設としての存置の意義が問題となっていますので、必要性を検証するため、利用状況などの調査を行うとともに、ご意見の趣旨を踏まえた上で、本施設のあり方について検討してまいります。 ＜教育委員会＞</p>
13	循環器呼吸器病センター跡地の利活用 《1市》	<p>○ 利活用の方向性を示すに当たっては、事前に情報提供してほしい。 ＜一宮市＞</p>	<p>○ 循環器呼吸器病センター跡地の利活用については、地元や地域医師会の意見を伺いながら、外部の利用の可能性を含めて検討してまいりますので、積極的に、情報交換をさせていただきたいと考えています。 ＜健康福祉部・病院事業庁＞</p>
14	産業技術研究所の組織・運営の見直しと資産の利活用 《2市》	<p>○ 産業技術研究所では、本市をはじめ県内の多くの企業が試験依頼等を行っている。市では、市内企業支援の一環として、研究所の依頼試験等を利用する市内事業者に対して補助金を交付する新たな技術開発支援をスタートするなど、研究所を重要な機関と考えている。 ＜刈谷市＞</p> <p>○ 産業技術研究所尾張繊維技術センターは、技術支援の拠点として存在意義は大きく、今までどおり存続してほしい。 ＜一宮市＞</p>	<p>○ 産業技術研究所については、従来の業務に加えて、平成23年度中に供用開始予定の「知の拠点」の産学行政共同研究開発施設の運営を併せて担うこととし、平成24年1月から、両者の一体的な運営を行い、組織の一層効率的かつ効果的な運営を図りたいと考えています。 ＜産業労働部＞</p>
19	国等関係団体会費・負担金 の見直し 《1市》	<p>○ 具体的な有用性に鑑み、積極的に廃止されたい。 県が事務局を務める「公立学校施設整備期成会」は、近年、負担金を徴収しておらず、具体的な活動等が乏しく、他に内容が重複する協議会があることから、積極的に廃止されたい。 ＜知多市＞</p>	<p>○ ご意見の趣旨を踏まえ、有用性や費用対効果が薄いものについては、廃止を含めた見直しに取り組んでまいります。 「愛知県公立学校施設整備期成会」は、県内公立学校の施設整備を促進し、教育の水準の向上を図ることを目的に組織されたものです。 期成会のあり方については、構成員である市町村のご意見等をお聴きするとともに、全国公立学校施設整備期成会や他府県の期成会の動向を調査しながら、検討してまいります。 ＜総務部・教育委員会＞</p>

重点改革項目(案)	意見の概要 ＜＞は意見提出市町村	県の考え方 ＜＞は所管部局
2 4 消費生活相談体制の見直し 《 6 市 》	<p>○ 市町村の消費生活相談体制がまだ充実していないところもあるため、県民生活プラザの果たす役割は重要であり、現状の体制を維持する必要がある。今後、県民生活プラザの業務内容を見直す場合には、各市町村が十分な相談体制を整備することを前提とすべきである。 ＜名古屋市＞</p> <p>○ 一部の大規模な市以外は、開設日数の拡充及び相談員の確保・配置が非常に困難であり、中央プラザでの機能特化などの見直しは、市民サービスの低下につながりかねない。今後も県の県民生活プラザにおいて、個別の相談に対応できる体制を維持してほしい。 ＜大府市・刈谷市＞</p> <p>○ 中央プラザ機能として、現在の国民生活センターと同等以上の役割（高度で複雑な相談に対するバックアップ・市町村への情報提供・対応マニュアルの作成等）を果たしてほしい。 ＜岡崎市＞</p> <p>○ 業務内容の見直しに当たっては、市町村との業務連携を考慮し、相談内容をスムーズに受け渡すことができるよう、市町村と県の連携の仕組みを構築すべきである。 ＜名古屋市・豊田市＞</p> <p>○ 県の相談体制の見直しによる市町村の負担増（消費生活相談員の増員等による人件費の負担増）に対する考え方を整理すべきである。 ＜豊田市＞</p> <p>○ 相談体制の見直しなど今後の具体化策について、早い段階で情報提供してほしい。 ＜一宮市＞</p>	<p>○ 県の相談体制の見直しに当たっては、県民サービスが低下しないよう検討してまいります。具体化に当たっては、市町村の相談体制の充実・強化の方法等を検証しながら、市町村とも十分意見交換を行った上で進めてまいります。 ＜県民生活部＞</p> <p>○ 県民生活プラザには市町村を支援するため、相談アドバイザーを配置し、市町村からの相談に応じるほか、LGWANを活用し、市町村への情報提供や情報共有を図るなど、市町村の相談員を支援しています。 ＜県民生活部＞</p> <p>○ 市町村における相談体制の充実・強化の進捗状況を踏まえ、県民生活プラザにおける相談体制の見直しを検討してまいります。 具体化に当たっては、市町村の相談体制の充実・強化の方法等を検証しながら、市町村とも十分意見交換を行った上で進めてまいります。 ＜県民生活部＞</p> <p>○ 考え方の整理に当たっては、市町村とも十分意見交換を行った上で進めてまいります。ご意見の趣旨は、今後の検討に当たっての参考とさせていただきます。 ＜県民生活部＞</p> <p>○ 消費生活相談体制の見直しに当たっては、市町村と県の適切な役割分担と連携が重要であると考えています。具体化に当たっては、市町村の相談体制の充実・強化の方法等を検証しながら、市町村とも十分意見交換を行った上で進めてまいります。 ＜県民生活部＞</p>
2 7 高等技術専門校の見直し 《 1 市 》	<p>○ 今後の事業実施体制の見直しなどについて、組織・運営体制に変更がある場合は、早い段階で情報提供してほしい。 ＜一宮市＞</p>	<p>○ 高等技術専門校については、モノづくり総合科を核とした訓練体系へ移行を進めており、さらに長期的な視点に立って、これを発展させた事業実施体制の見直しを行うこととしています。 ご意見の趣旨を踏まえ、情報提供が必要な場合には対応してまいります。 ＜産業労働部＞</p>
3 2 地方 3 公社の見直し 《 1 市 》	<p>○ 3 公社以外の公社・団体についても、議論すべきである。 愛知水と緑の公社が行う流域下水道の処理場の管理にかかる予算は、各市町村からの負担金で運営されている。民間委託の推進など、愛知水と緑の公社のあり方についても議論すべきである。 ＜豊田市＞</p>	<p>○ 流域下水道施設の管理については、愛知水と緑の公社を指定管理者として任意指定し行っていますが、指定期間が平成 27 年度で終了することから、現在、平成 28 年度以降の流域下水道管理のあり方、より適切な管理手法について調査・検討しているところです。ご意見の趣旨は、今後の検討に当たっての参考とさせていただきます。 ＜建設部＞</p>
3 3 名古屋港の運営の民営化の検討 《 1 市 》	<p>○ 設置者である名古屋市と十分に協議し、合意形成を図ったうえで検討を進めるべきである。 ＜名古屋市＞</p>	<p>○ ご意見の趣旨を踏まえ、名古屋市と十分に協議し、合意形成を図ったうえで検討を進めてまいります。 ＜建設部＞</p>

重点改革項目(案)		意見の概要 ＜＞は意見提出市町村	県の考え方 ＜＞は所管部局
36	県立病院のあり方の検討 《1市》	○ 愛知病院は、がん治療の専門病院、特に緩和ケアにおいて重要な役割を担っている。また、救急医療を含む地域医療において、へき地医療支援等を担いつつ、市民病院との機能分担・機能連携を図ることが重要である。圏域における病床数が不足している現状から、公立病院の責務として圏域における病床数の増加に配慮してほしい。 ＜岡崎市＞	○ 公的病院の果たすべき役割を見据えながら、市と十分に連携を図り、取り組んでまいりたいと考えています。 ＜健康福祉部・病院事業庁＞
37	福祉医療制度の見直し 《6市》	○ 福祉サービスの低下を招かないようにしてほしい。 ＜一宮市＞	○ 限られた財源の中で、真に必要な福祉サービスが提供されるよう、市町村のご意見を十分にお聴きして、制度の見直しを検討してまいりたいと考えています。 ＜健康福祉部＞
		○ 市町村ごとに異なっている福祉医療制度の実施状況を考慮し、各市町村の意見を十分に聞き、尊重すべきである。 ＜名古屋市・岡崎市・瀬戸市＞	○ 福祉医療制度の見直しに当たっては、実施主体である市町村との協議、調整は不可欠であり、ご意見を十分にお聴きして、今後の見直しを検討してまいりたいと考えています。 ＜健康福祉部＞
		○ 市町村の財政負担及び事務量が増大することがないようにすべきである。 ＜名古屋市・瀬戸市・半田市＞	○ 福祉医療制度の見直しに当たっては、実施主体である市町村との協議、調整は不可欠であり、ご意見を十分にお聴きしてまいりたいと考えています。ご意見の趣旨は、今後の検討に当たっての参考とさせていただきます。 ＜健康福祉部＞
		○ 自己負担分の一部を患者負担とした場合の現物給付化・市町村の事務の負担軽減について、広域自治体である県として検討を進めてほしい。 ＜岡崎市・瀬戸市＞	
		○ 「就学前児童」に限られている県費補助対象の子ども医療費助成について、「小学校6年生まで」に拡大してほしい。 精神疾患のみを対象として「精神障害者保健福祉手帳1・2級の精神障害者」に限られている県費補助対象の精神障害者医療費助成について、身体・知的障害者と同様の全疾患助成に拡大してほしい。 その他の県費補助対象（後期高齢者福祉医療費給付、障害者医療費助成、母子家庭等医療費助成）については、現行制度内容を維持してほしい。 ＜刈谷市＞	○ 福祉医療制度の見直しに当たっては、実施主体である市町村との協議、調整は不可欠であり、ご意見を十分にお聴きしてまいりたいと考えています。ご意見の趣旨は、限られた財源の中で真に必要な福祉サービスが提供されるよう、今後の検討に当たっての参考とさせていただきます。 ＜健康福祉部＞
		○ 直接住民生活に関わる改革に当たっては、説明責任を市町村に委ねるのではなく、県で果たすこと。 ＜半田市＞	○ 福祉医療制度の見直しに当たっては、実施主体である市町村のご意見を十分にお聴きし検討してまいりたいと考えています。 特に、県の行政改革の一環として検討する制度の見直しに関しては、県としてもしっかりと説明責任を果たすよう努めてまいります。 ＜健康福祉部＞
○ 一部負担や所得制限を設けるなどの見直しを求める。 ＜半田市＞	○ ご意見の趣旨を踏まえ、限られた財源の中で福祉医療制度を持続可能なものとするため、制度の見直しを検討してまいりたいと考えています。 ＜健康福祉部＞		
38	私学助成の見直し 《1市》	○ 経常費補助金を見直すことにより、市町村の負担が増えたり、授業料等が増額され保護者の負担が増えたりすることのないよう配慮してほしい。 ＜西尾市＞	○ 私立学校は建学の精神に基づき多様な教育を行い、本県の公教育の一翼を担っています。今後とも、教育条件の維持向上、父母負担の軽減を図り、県民の皆様が私学に安心して子どもたちを学ばせることができるよう、引き続き経常費補助金及び授業料軽減補助金の2本柱で助成を行ってまいります。 ＜県民生活部＞

重点改革項目(案)	意見の概要 ＜＞は意見提出市町村	県の考え方 ＜＞は所管部局
39 時限設定の徹底による見直し ＜1市＞	○ 市町村に関連する事項については、市町村と十分協議するとともに、市町村に新たな負担をかけることがないようにすべきである。 ＜名古屋市＞	○ 県としては、厳しい財政状況の中、スクラップアンドビルドにより新たな行政需要に対応していくためにも、時限設定を徹底し、事業の必要性、優先度、市町村等との役割分担、実施手法の見地から事業を見直す必要があると考えています。 ＜総務部＞
40 県単独市町村補助金の一括交付金化 ＜6市＞	<p>○ 小規模補助金については、積極的に統合化・一括交付金化をされたい。特に、「公立中学校部活動指導費補助金」は、毎年度、前年度比30%カットが実施され、現在の交付状況では、県及び市町村双方の事務負担を含めた費用対効果は非効率的であり、補助効果も限定的となっているため、統合化・一括交付金化をされたい。 ＜知多市＞</p> <p>○ 制度変更の検討にあたっては、事前に市町村と十分協議し合意形成を図るべきである。一括交付金化については、市町村に対し制度設計を明らかにするとともに、使いやすい制度とされたい。 ＜名古屋市・春日井市＞</p> <p>○ 統合化、一括交付金化に当たっては、現行の補助目的・意義、補助対象事業量の推移を踏まえた上で、適切な算定スキームを設定されたい。 ＜知多市＞</p> <p>○ 社会保障関係費等その性質上、統合になじまないものについては対象外とすべきである。 ＜名古屋市＞</p> <p>○ 従来の県単独市町村補助金を縮減することなく、市町村が必要とする総額を確保すべきである。 ＜名古屋市・瀬戸市・半田市＞</p> <p>○ 一括交付金化により補助金が廃止する場合等においては、その同額の財源措置をされるよう、市町村に十分配慮した対応をされたい。 ＜春日井市・刈谷市＞</p> <p>○ 一括交付金化については、まずは国の制度の十分な検証にとどめるべきである。 ＜名古屋市＞</p>	<p>○ ご意見の趣旨を踏まえ、市町村の事務負担等の軽減を図るとともに、利便性を高めるため、補助メニューの統合や補助金の統合について検討してまいります。 「公立中学校部活動指導費補助金」については、事業継続の必要性も含めてあり方を検討してまいります。 ＜総務部・教育委員会＞</p> <p>○ 市町村へ情報提供しながら、混乱のないよう段階的に、①県単独補助金のメニューの統合、②補助金の統合について、順次、検討してまいりたいと考えています。なお、一括交付金化については、将来的な検討課題と考えています。 ＜総務部＞</p> <p>○ 市町村の利便性を高めることを目的に補助メニューの統合や補助金の統合について検討してまいりたいと考えています。ご意見の趣旨は、今後の検討にあたって参考とさせていただきます。 ＜総務部＞</p> <p>○ 県単独補助金の予算額については、行政需要、投資的経費など他の経費の状況、県の財政状況を踏まえて、毎年度検討する必要があると考えています。一括交付金化については、将来的な検討課題と考えています。 ＜総務部＞</p> <p>○ 市町村の利便性を高めることを目的に補助メニューの統合や補助金の統合を検討してまいりたいと考えています。検討に当たっては、国の一括交付金化も参考としながら進めていきたいと考えています。なお、一括交付金化については、将来的な検討課題と考えています。 ＜総務部＞</p>
41 県から市町村への権限移譲の推進 ＜7市＞	<p>○ 権限移譲は、市町村の自主性及び自立性を高める上で必要であるが、住民等の利便性に配慮した上で制度の見直しを実施してほしい。 ＜岡崎市・春日井市＞</p> <p>○ 一部事務のみだけでなく、判断・決定を含めた包括的な権限移譲を行うべきである。 ＜名古屋市＞</p> <p>○ 権限移譲の推進に当たっては、移譲を受ける市町村の財政規模や人員体制を始め様々な要因を考慮し、また、市町村の意見を十分聞いてほしい。 ＜名古屋市・一宮市・西尾市・刈谷市＞</p>	<p>○ 県は、これまで住民サービスの向上及び市町村行政の充実強化を基本的な考え方として権限移譲を推進してきたところですが、市町村からのご意見を踏まえ、許認可権限を含めた移譲範囲の拡大などを行うべく移譲事務のメニューを見直すことにより、一層の住民サービスの向上及び市町村行政の充実強化につながる権限移譲の推進を図りたいと考えています。 ＜総務部＞</p> <p>○ 権限移譲の見直しに当たっては、県・市町村地方分権推進会議に諮るなど、市町村のご意見を踏まえて進めてまいりたいと考えています。 ＜総務部＞</p>

重点改革項目(案)		意見の概要 ＜＞は意見提出市町村	県の考え方 ＜＞は所管部局
4 1	県から市町村への権限移譲の推進(続き)	○ 移譲を行うに当たっては、十分な財源(人件費や必要な機器等に関する物件費などを含む所要額全額)を措置すべきである。 ＜名古屋市・岡崎市・一宮市・半田市＞	○ 県は、事務処理時間やその件数を考慮して算定した人件費相当分に固定費を加え、権限移譲交付金として交付しているところです。また、専用機器の導入等、移譲準備のための経費に対する助成も行うこととしています。 ＜総務部＞
		○ 移譲を行うに当たっては、市町村が円滑に事務を遂行できるよう、事務の引継ぎ等の情報提供に努め、県の保有するノウハウの継承(マニュアル等の提供)やアドバイス等のフォローアップを行うとともに、移譲までの準備期間を十分に確保すべきである。 ＜名古屋市・岡崎市・西尾市＞	○ 県は、これまで説明会の開催や事務処理マニュアルの提供など、円滑に移譲が進むよう様々な取組みを行ってきたところです。今後も、市町村のご意見を踏まえて、必要な支援に努めてまいりたいと考えています。＜総務部＞
		○ 事務の円滑実施のため、移譲後においても、県からの情報提供など市町村への支援に配慮されたい。 ＜半田市＞	
4 2	県・市町村の連携協力による滞納整理 ＜＜1市＞＞	○ 機構への参加・不参加の判断は、各市町村の判断を尊重すること。 ＜岡崎市＞	○ 県としては、徴収率30%以上など23年度の目標を達成し、高い効果をあげることにより、未参加市町村の理解を得て、参加拡大を図りたいと考えています。 ＜総務部＞